

企業行動基準

アリアケグループで働くすべての役員及び従業員は、人々の健康と安全に深く関わる「天然調味料」事業に携わる者として、一人ひとりがその社会的責任を自覚し、法令の順守はもとより、常に高い倫理観と誠実性、公正性に根ざした社会良識をもって行動し、社会から求められる企業の社会的責任を果たすため以下の行動基準に基づき行動します。

【行動基準】

1.安全で高品質な商品の提供

私たちは、お客様の健康を大切にし、創造的な技術をもって安全で高品質な製品を提供します。また、お客様との双方向のコミュニケーションを大切にし、お客様の信頼と満足が得られるように努めます。

- ①お客様の立場に立って安全で高品質な製品の提供に努めます。
- ②お客様とのコミュニケーションを大切にし、お客様の声を誠意をもって受け止め信頼される行動をとります。

2.地球環境とサステナビリティへの取り組み

私たちは、地球環境の保全と持続可能な循環型社会の実現のため、事業活動において環境に与える影響の低減に取り組みます。

- ①限られた資源を有効に活用し、すべての業務において省エネルギー、省資源、リサイクル、温室効果ガス及び廃棄物削減を推進します。
- ②環境保全に配慮した製品の提供に努めます。
- ③関連する環境法規制を遵守し汚染の予防に努めます。
- ④自主的な環境負荷低減に関する目標を定めて取り組みます。

3.公正な事業活動

私たちは、事業活動を行うにあたり関連する法令の順守はもとより、取引先、競合他社、サプライヤー等との取引において公正な取引を行います。

- ①すべてのお取引先と私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律などの関係法令や社内ルールに従った取引を行います。
- ②公正な基準によるお取引先の選定を行い、取引に際しては取引条件を明示し適切な価格、品質及び納期を定め、相互に利益ある取引を行います。
- ③お取引先から賄賂、バックマージン等名称の如何を問わず私的な利益を受けません。また、不当な利益のための贈答や接待は行いません。
- ④不正行為や違反行為を発見した場合は、内部通報制度に基づき報告します。違反が見つかった場合は、違反状態を速やかに是正し再発防止を図ります。
- ⑤原材料やサービスの調達に際し「サステナビリティ調達ガイドライン」を定め、お取引先と協力してサプライヤー全体に広がるサステナビリティ調達に取り組みます。

4.社員の人格、個性の尊重

私たちは、社員の人格、個性を尊重し、一人ひとりの能力を発揮できる場と人材育成の機会を提供し、創造的で活力のある職場環境づくりに取り組みます。

- ①私たちは、仕事に対する誇りと責任を持ち、自己研鑽に努めます。
- ②社会的な身分、出身、人種、信条、性別、健康などの非合理的な理由による差別は行いません。多様な人材を受け入れ尊重し合う職場環境づくりを目指します。
- ③すべての労働関係法令及び従業員との協定を順守し、過重労働とならないように労働環境及び労働時間を管理します。また、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等の人格を無視したハラスメント行為は許しません。
- ④労働安全衛生に関する法令を順守し、安全・衛生対策を講ずることで労働災害の発生を防止し快適な職場環境づくりに努めます。
- ⑤雇用、異動、昇進に当たっては、差別のない公正・公平な基準に基づいて行い、明るく働き甲斐のある職場環境を企業の風土として醸成します。
- ⑥「心のホットライン」を設置し、常に働く人々の心の不安や苦情、悩み解決の相談窓口をオープンにして、働きやすい職場環境づくりを目指します。

5.社会とのかかわり

私たちは、グローバルに事業活動を行うにあたり、その国や地域の文化、慣習を尊重し良き企業市民として社会貢献活動を進めます。

- ①政治、行政にかかわる人々との癒着を疑われることが無いように常に注意を払います。法令に従い社会通念を逸脱した対応、接待は行いません。
- ②社会の秩序や市民生活に脅威を与える反社会的な勢力、組織、団体とは関わりを持ちません。これらの圧力に対しては断固として対決し、毅然とした態度で臨みます。
- ③地域の生活環境に配慮するとともに地域の社会活動には積極的に参加協力し、地域住民と良好な関係を築きます。
- ④国際社会の一員として、国及び地域の社会・文化への貢献活動を積極的に行います。

6.株主、投資家との関係

私たちは、株主、投資家の信頼に応えるために企業価値の向上に努めます。

- ①会社資産を有効に活用して株主利益の最大化に努めます。
- ②透明性の高い経営、適切な会計処理を行い株主、投資家の方々の信頼を損なうことがないように行動します。
- ③社内規程を遵守しインサイダー取引に当たる行為は行いません。

7.情報の開示

私たちは、お客様、お取引先、株主、地域社会等のステークホルダー（利害関係者）の皆様に対して、法令で定められた範囲にとどまらず積極的かつ適切に情報開示を行います。

- ①コーポレートガバナンスの原則に従い、ステークホルダーの皆様との対話を重視して、必要な情報は適時、適切に開示して説明責任を果たします。
- ②広報、IR活動を積極的に行い、事業活動に関する情報は適宜、適切、継続的な提供に努めます。

8.情報や知的財産の取り扱い

私たちは、会社の営業秘密、知的財産、個人情報の管理・運用に注意を払うとともに、第三者の持つ知的財産も尊重しこれを不当に侵害しません。

- ①会社の営業秘密情報は適切に保管管理し、各社内規程の定めに基づき情報漏えいの防止や不正利用の排除に努めます。
- ②お客様情報、個人情報の取得と管理を法の定めに基づき適正に行います。
- ③情報システムからの漏えい等を防止するための適切な対策を取ります。
- ④第三者の知的財産権を侵害または不正使用しません。

9.コンプライアンス

私たちはアリアケグループの一員として、自覚と責任を持ち法令や企業倫理及び社会規範を遵守します。

- ①就業規則をはじめとした社内規定・ルールを順守し、公私のけじめを守り職場の秩序を維持します。
- ②職場や業務上の不正・違反については、厳正に対応します。
- ③業務上知り得た情報は、私的に利用せず業務上の目的のみ使用します。
- ④個人の行動、情報の発信においても自覚と責任を持ち会社の信用を失墜したり会社に損害を与えるような行動は行いません。

本行動基準は、アリアケグループ各社社長及び各取締役、各管理職が自らの役割であることを自覚、認識し率先垂範するとともに関係者へ周知徹底します。